



広報

さくほ



佐久穂町誕生10周年！

9月5日に茂来館メリアホールにて佐久穂町誕生10周年記念式及び記念講演が行われました。

No. **108**

2015年9月24日

- 発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL 0267-86-2525
- 編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

町の人口

9月1日現在

		前月比
男	5,764人	-6
女	6,122人	+3
計	11,886人	-3
世帯数	4,386世帯	0
(うち外国人数 109人)		

主 な 記 事

- 未来を築く！行財政改革 行革だよりPart9 P2～7
- 粗大ごみ収集のお知らせ P8
- 保育所の入所受付等について P10
- 秋の狂犬病予防注射の実施について P11
- 後期高齢者医療制度 ～保険料・その他～ P12～13
- 国民健康保険は皆さんの納税により成り立っています P22
- 館報さくほ P25～32

未来を築く！ 行財政改革

行革だより

行財政改革は緊急かつ最重要課題です。

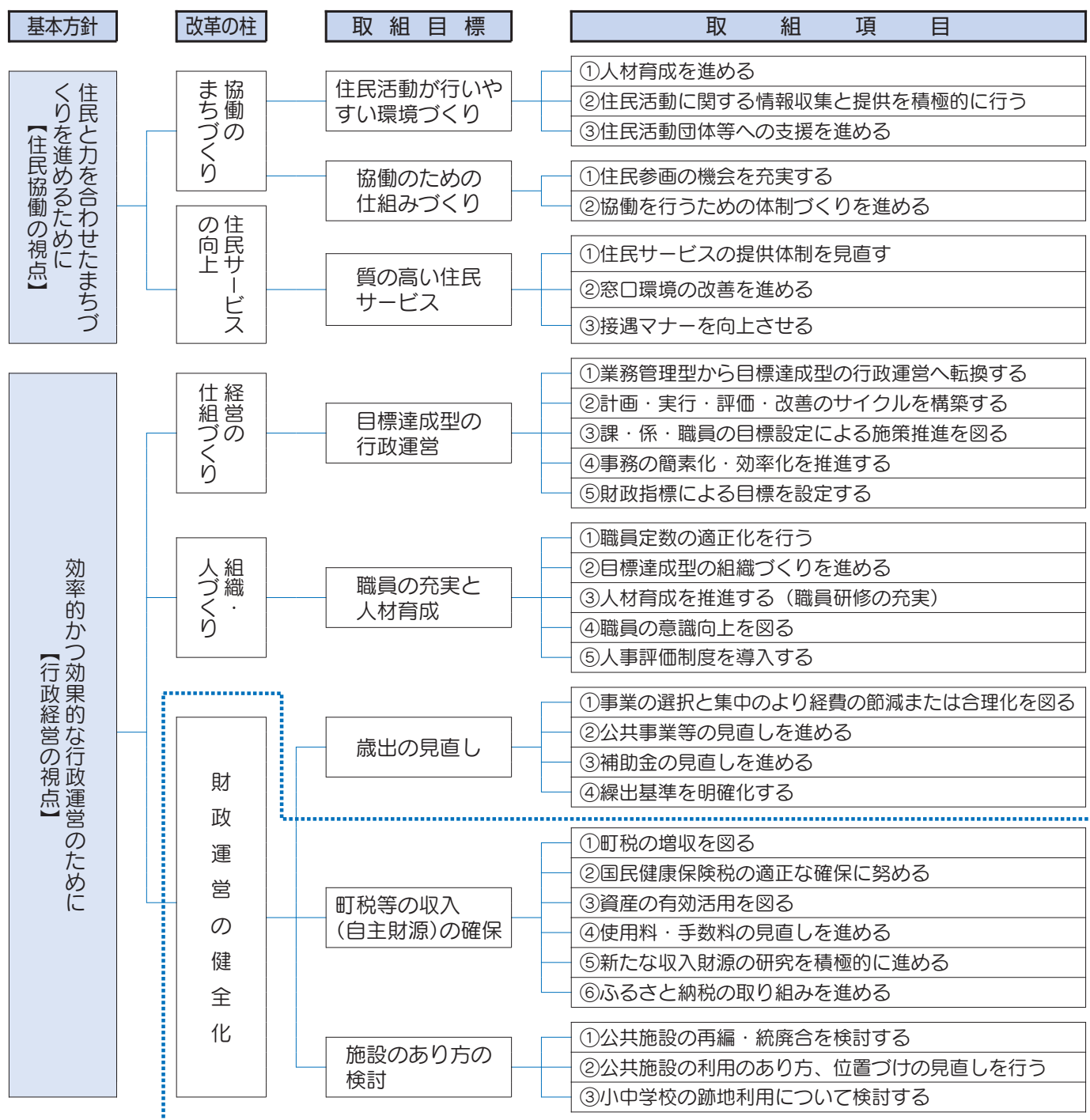
Part9

第1次行財政改革大綱における具体的 取組項目について

第4回目

5月号から、大綱における具体的取組項目の内容について、活動計画の内容に基づきご紹介しています。

第4回目の9月号では、下記の体系図中、太点線の部分「取組目標 町税等の収入（自主財源）の確保」と「施設のあり方の検討」に係る活動計画をご紹介します。



【財政運営の健全化】

当町の財政状況は、人口減少と景気の低迷、合併算定替による財政上の特例措置が段階的に消失することにより、厳しさを増してくるものと予測されます。今後必要とされるサービスを確実に提供し、高度化・多様化する行政課題に適切に対応していくために、引き続き健全な財政を維持していく必要があります。

そのため地方自治の使命である最少の経費で最大の効果を挙げることを基本として、歳入及び歳出の見直しに努めます。

「町税等の収入（自主財源）の確保」

将来にわたり住民が必要とするサービスを確実に提供していくためには、町税等の収入確保が不可欠です。特に町税は自主財源の半分近くを占めていますので最重要課題です。

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容（見直し概要）	
128	町税の収納業務	住 民 税 務 課 税 務 係
	公平・公正な観点から、自主納税により滞納額の減少に努める。また、滞納者の支払能力の有無を明確に判断し、適正な滞納処分を実施する。今後も滞納整理機構等活用しながら、徴収率向上を図っていく。	
129	国民健康保険税の賦課・徴収	住 民 税 務 課 税 務 係
	国保税率が県平均を上回るまでは給付費とのバランスをみながら徐々に税率改正を実施していく。ただし、県平均を上回る状況になれば一般会計からの繰出金（赤字補填）での対応とすることとし、国保税が高くなる理由については住民の皆さんに対し丁寧に説明していく。また、滞納については町税と併せ、徴収率の向上を図っていく。	
130	普通財産管理事業（土地・建物・貸付・借上）	総 務 課 管 財 係
133	資産の売却・有効活用等、今後の方向性に関する政策研究チームを設置し、研究・検討を進める。	
134	霊園管理事業	総 務 課 管 財 係
	現状どおりとし、管理負担金については、時期を見ながら見直すことを検討していく。	
135	駐車場管理事業（東町第1・2、四ツ谷、八千穂駅）	総 務 課 管 財 係
	駐車場を占用する方に対しては有料で貸し付ける方法を検討し、維持管理等については、地元区や商工会と相談していく。	
136	宅地造成事業	総 務 課 管 財 係
	平成27年度以降、中部横断道の開通を踏まえ検討していく。	
137	施設やサービス利用に対する使用料・手数料の徴収	全 庁
	使用料・手数料の見直しに関する政策研究チームを設置し、検討・見直しを進める。	
138	新たな収入源の検討	全 庁
	町の財産である「水や森林」を活用し、収入増に向けた取り組みを進める。新たな収入源を検討するため、政策研究チーム等で検討を進める。	
139	ふるさと応援寄付金	住 民 税 務 課 税 務 係
	効果的なPR方法を研究し、積極的にPRしていく。地域活性化の観点から礼状に加え町の特産品等の贈呈について検討していく。	

「施設のあり方の検討」

町村合併や人口減少等、当町を取り巻く環境の変化により、施設の設置目的や用途が類似している施設、利用状況が悪化した施設等が存在しています。公共施設を有効に活用するため、利用実態を調査し、利用実態にあった施設の位置づけ、管理方法や統廃合を含めた施設のあり方について検討を進めます。

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容（見直し概要）	
140	佐久庁舎・八千穂庁舎管理事業	総 務 課 管 財 係
	今後、住民等との話し合いをしながら検討する。町の方針として、庁舎を統合し、庁舎の位置によっては別に支所の総合窓口を置く方向とする。統合の年度については、跡地検討の問題もあるので、ここでは明示しない。	

次ページへ続く

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
141	ゲートボール場管理事業	健康福祉課高齢者係
	現在3箇所ある屋内ゲートボール場について、平成32年度までに統廃合し、1箇所とする。統合するまでは、軽微な改修のみとする。	
142	地域包括支援センター運営事業	健康福祉課高齢者係
	現状どおりとし、庁舎統合にあわせて検討する。	
143	学童クラブ運営事業	こども課子育て支援係
	平成27年度4月から中央クラブとしらかば広場の2箇所で運営する。学童クラブの将来のあり方については今後検討する。	
144	栄・海瀬・八千穂保育園舎の施設管理	こども課保育園係
	現状の3園を継続することとし、園児数が激減するような状況が推測された段階で、統合を含めて検討することとする。	
145	公共施設等総合管理計画の策定	全 庁
	公共施設等総合管理計画を策定する。計画策定に対する財源措置は平成28年度までであるため、平成28年度までに策定する。	
146	小学校・中学校管理事業	こども課学校教育係
147	平成27年度4月に、3つの小学校が1つの小学校に、2つの中学校が1つの中学校に統合される。	
148	旧しらかば共同作業所	総務課管財係
	福祉施設としての活用の検討を進める。	
149	八千穂自然休養村管理センター	総務課管財係
	現状どおりとするが、2階部分を町有書庫として使わなくなれば、地元に移管する。	
150	婦人研修センター管理事業	総務課管財係
	納税相談・健康健診・選挙等、行政側の利用頻度が高いため、現状維持とするが、庁舎統合にあわせて、施設のあり方について見直すこととする。	
151	町営住宅・厚生住宅維持管理事業	総務課管財係
	今ある住宅をできるだけ活用し、老朽化した住宅は順次廃止する方向とする。福祉対策の住宅は別途検討する必要がある。町として空家対策と連携しながら検討していく。	
152	隣保館運営事業	住民税務課人権政策係
	引き続き協議し、平成32年度を目標として隣保館を地元に移管していく。	
153	東町公衆トイレ維持管理事業	住民税務課生活環境係
	平成27年度から町管理しないこととし、地元移管に向けて協議していく。	
154	高齢者福祉施設指定管理事業	健康福祉課福祉係
	補助金・指定管理・委託事業等全体の中で、平成28年度の指定管理に係る協定書更新時までには検討し見直しを行う。	
155	陽だまりの家指定管理事業	健康福祉課福祉係
	平成27年度中に行う指定管理者公募等までに、障がい者サービス全体の中で施設改修及び運営について検討していく。	
156	八千穂福祉センター管理事業	健康福祉課健康づくり係
	耐震診断を行い、その結果により平成27年度以降の方針を検討する。	
157	高野町共同畜舎	産業振興課農政係
	期限を設けず譲渡する方向とし、検討していく。	
158	高野町共同園芸施設・久保田共同園芸施設	産業振興課農政係
	空いている施設については撤去して払い下げる方向とし、検討していく。	

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取 組 内 容 (見直し概要)	
159	四ツ谷食品加工施設	産 業 振 興 課 農 政 係
	豆腐製造に限定した使い方を見直す。新たな特産品等の施設としての活用を検討する。	
160	花岡遺跡公園等管理事業(花岡遺跡・月見・桜町児童・余地ダム・愛宕・城山公園)	生涯学習課生涯学習係
	平成32年度までに、区交付金のあり方を見直しにあわせ、地元移管が可能であるか廃止を含めて検討していく。	
161	奥村土牛記念美術館事業	生涯学習課生涯学習係
	美術館としての機能を保持し続けることは財政的に困難である。平成26年度から関係者と協議を始め、美術館及び美術品のあり方について検討し、平成32年度までに今後の方向性を決定する・建物の文化財としてのあり方は別途検討する必要がある。	
162	穂積グラウンド	生涯学習課生涯学習係
	平成28年度を目標に夜間照明を撤去し、グラウンドとしては使用しない方向とする。	
163	松井グラウンド	生涯学習課生涯学習係
	平成28年度を目標に、関東第一高校に維持管理を移管することとする。	
164	海瀬社会体育館	生涯学習課生涯学習係
	統合小中学校の体育館を含め、小中学校等全体の体育館の今後の利用について検討する中で、海瀬社会体育館のあり方について検討する。方針が決まるまでは大規模改修を行わない。	
165	公共施設等のあり方検討	総 務 課 管 財 係
	平成26年度中に、小中学校の跡地を含めた、公共施設全体のあり方に関する政策研究チームを立ち上げ、検討を開始する。	

上記「活動計画」の中から、いくつか事業をピックアップし、見直しの内容、住民の皆さんから頂いた意見などをご紹介します。

活 動 計 画	137 施設やサービス利用に対する使用料・手数料の徴収	担 当 課	全 庁	担 当 係			
現 状 と 課 題	使用料については町村合併時、料金の安い方に統一したり、長年にわたって据え置かれてきたのも多く、町の財政状況や社会経済状況の変化、さらに利用する人と利用しない人などを考慮した適正な見直しが必要である。「受益と負担の公平性の確保」が目的であるが、低額・無料の期間が長かったものもあり、見直しに関しては丁寧な説明が必要である。						
取 組 内 容 (見直し概要)	使用料・手数料の見直しに関する政策研究チームを設置し、検討・見直しを進める。						
目 標	使用料・手数料の見直しを進める。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施
補 足 説 明	使用料・手数料は、施設や特定の行政サービスの利用者（受益者）に、経費の一部を負担していただいているものであり、料金が安いほうが望ましいことです。しかし、その場合には、経費の不足分は町民全体の税金で賄うことになり、結局、施設やサービスを利用しない方にも負担していただくこととなります。施設等を利用する人・しない人の均衡や行政関与の必要性を考慮しながら見直しをするものです。						
町総合計画審議会における意見等	政策研究するのであれば、個々の事業について勉強して深い知識で取り組む必要があると思う。						
住民の皆様から頂いた意見等	施設利用・使用料について、福祉センターの大規模施設の一室を借用する時、特に冬期の夜間はぜひいたくに使わせてもらって、もったいないと思うことがあります。集落にある公民館や集会場等こじんまりした施設を、適正な料金で区外の方に貸してもらうような仕組みがあれば節約になると思います。						

次ページへ続く

活 動 計 画	165 公共施設のあり方検討			担 当 課	総 務 課	担 当 係	管 財 係
現 状 と 課 題	学校跡地施設等利用検討委員会から、平成 25 年 3 月に学校跡地施設等について提言がなされたが、行政内部での検討が進んでいないため、利活用に関する方向性が定まっていない。						
取 組 内 容 (見直し概要)	平成 26 年度中に、小中学校の跡地を含めた、公共施設全体のあり方に関する政策研究チームを立ち上げ、検討を開始する。						
目 標	小中学校の跡地利用について検討する。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	検 討					
補 足 説 明	過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、今後町の財政状況が厳しくなることが想定されます。人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化するであろうなかで、町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があります。 そこで、まず小中学校の跡地の利活用について検討し、その後その他の公共施設について、見直しを進めるものです。						
町総合計画審議会における意見等	政策研究するのであれば、個々の事業について勉強して深い知識で取り組む必要があると思う。						
住民の皆様から頂いた意見等	学校跡地利用については検討委員会からの答申は出ていると思う。それに対する町の考え方を示してもらいたい。未だに政策研究チームの立ち上げというのはどういうことか。今まで何もしていない様に感じてしまう。 小中学校の跡地利用による収入確保を図ったらどうか。給食室、体育館、教室など部分的な貸出でイベントが企画しやすくなると思う。						

下記の2つは、町の重要な事業であるため、庁内だけでなく、総合計画審議会においても多くの時間をかけて議論がされました。

活 動 計 画	138 新たな収入源の検討			担 当 課	全 庁	担 当 係	
現 状 と 課 題	広報さくほへの有料広告の実施など、新たな財源の確保に努めてきました。しかし多様なニーズへの対応、財政健全化のためには新たな収入源を検討していく必要がある。						
取 組 内 容 (見直し概要)	町の財産である「水や森林」を活用し、収入増に向けた取り組みを進める。新たな収入源を検討するため、政策研究チーム等で検討を進める。						
目 標	新たな収入財源の研究を積極的に進める。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施
補 足 説 明	この度の第1次行財政改革大綱は、歳出削減に重きが置かれていますが、一方では歳入を増やすための取り組みとして、町の貴重な財産である「水や森林」をお金に換えることを検討していくものです。						
町総合計画審議会における意見等	削減するだけでなくお金をかせぐ努力・姿勢を数値目標としていれた方が良い。その姿勢が見えないと先行きが暗い話で、町がつぶれてしまうというイメージで思ってしまう。 わが町の貴重な財産は水と森林です。町有林を整備する過程で出る材木を活用して収入を増やしたり、山から流れ出る水をただ千曲川に流すのではなく、お金に換える方法を是非積極的に検討してもらいたい。						
住民の皆様から頂いた意見等	小海町のPネットのような制度を佐久穂町でも作ったらどうか。町にお金を落とすと自分達も潤うんだという意識づけがポイント制度によって促せる。消費意欲が上がることで消費量も増え、税収が上がると思う。						

活 動 計 画		161 奥村土牛記念美術館事業		担 当 課		生涯学習課		担 当 係		生涯学習係					
現 状 と 課 題		来館者が年々減少傾向にあり、それに伴い販売収入も減少している。建物の老朽化が激しく、美術館としての機能を維持するためには耐震化工事が必要であるが、それには莫大な費用がかかる。覚書により、展示等を継続するためには現在の施設でなくてはならない。													
取 組 内 容 (見直し概要)		美術館としての機能を保持し続けることは財政的に困難である。平成26年度から関係者と協議を始め、美術館及び美術品のあり方について検討し、平成32年までに今後の方向性を決定する。建物の文化財としてのあり方は別途検討する必要がある。													
目 標		公共施設の利用・あり方や位置づけの見直しを行う。													
年 度 別 計 画		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32	
		検 討		検 討		検 討		検 討		検 討		検 討		見直し	
補 足 説 明		美術館については不特定多数の方が利用されるということで、以前から耐震化することが検討されていた。耐震補強を行った場合莫大な費用がかかるため、現施設で美術館を運営することは財政的には困難であるということから、今後の見直しを検討するものです。													
町総合計画審議会における意見等		建物が使えなくなったとしても、美術品については町に残していただき有効的な活用を検討してもらいたい。 八千穂駅周辺を古い町並みを残していこうという活動がありますので、壊してしまうのではなく、建物の文化財としての価値は残しておくべきだと思う。 美術品がなくなった時、建物を残すのではなく跡地としてどう活用するのかということも重要な視点だと思う。													
住民の皆様から頂いた意見等		「あったらいいもの」を残すことは難しいので、「どうしてもなければならぬもの」を選択し、未来を獲得していくために投資していく必要があると思う。従って、スキー場と奥村土牛記念美術館は断腸の思いですが、廃止はやむを得ないと思う。 美術館閉館、八千穂高原の町施設全ての委託・売却の案が上がっているようですが、もう一度フルイにかけ、運営方法の変更等で赤字にならず継続出来ないか、検討をお願いしたい。近隣市町村の美術館と連携して集客に向けた対策はないもののでしょうか。													

【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係
TEL0267-86-2553 FAX0267-86-4935
E-mail : seisaku@town.sakuho.nagano.jp

佐久穂町行財政改革大綱は町ホームページや佐久庁舎、八千穂庁舎、生涯学習館でご覧になれます。

佐久穂町における野生きのこ（マツタケ）の 出荷制限解除に向けた取り組みについて



現在、佐久穂町で産出される野生きのこについては、県から採取、出荷及び摂取の自粛要請と原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から出荷制限の指示がされておりますので、佐久穂町内では野生きのこを採らない、食べない、出荷しないようにお願いします。

なお、佐久穂町における野生きのこ（マツタケ）について出荷制限等の解除に向けて引き続き、町有林内のマツタケ山においてモニタリング検査を国及び長野県と合同で実施します。このため町有林内のマツタケ山への入山と立入は禁止となりますのでご理解とご協力をお願いします。

（長野県佐久警察署によるパトロールを行っておりますのでご注意ください。）

【モニタリング検査の内容】

- ① 町内5箇所程度からマツタケの検体を採取（マツタケのセシウム濃度測定）を行う。
- ② 当面3カ年（H26～H28）検査（マツタケの検体採取）を行う。
- ③ マツタケの検体採取した箇所の土壌の放射性セシウム濃度、空間線量率を測定する。

粗大ごみ収集のお知らせ

～小型家電製品も収集します(無料)～



日時 平成27年10月17日(土曜日)

午前7時から午前10時まで

場所 生涯学習館「花の郷・茂来館」駐車場

料金は、当日収集会場にてお支払い願います。
営業行為に伴う粗大ごみは、一切受け付けません。

品 名	単 価	品 名	単 価	品 名	単 価
ト タ ン 板 等		布 団		ミ シ ン (卓上以外)	
10kg 当たり	100円	建 具 (障子) 木 製		耕 転 機	
10kg 未 満	100円	ス キ ー 板		農 業 機 械	
小型家電製品		ゴ ル フ 用 品		リ ヤ カ ー	
電気こたつ(木製)		チャイルドシート		家 庭 用 焼 却 炉	
電気毛布		ス ー ツ ケ ー ス		風 呂 釜 (浴槽)	
電気カーペット		木 製 滑 り 台		畳 (1枚)	
小型家電製品のうち		自 転 車		サ イ ド ボ ー ド	
リサイクルできない		子 供 用 自 転 車		オ ル ガ ン	1,000円
もの		乳 母 車	300円	ベ ッ ト	
		ブ ラ ン コ (鉄製)		応 接 用 椅 子	
小型木製家具類	300円	米 び つ		流 し 台	
タ ン ス		金 属 製 脚 立		洗 面 化 粧 台	
木 製 机		ス チ ー ル 机		スプリング入りマットレス	
げ た 箱		ガ ス レ ン ジ		大 型 家 具 類	
本 棚		湯 沸 器		大 型 金 属 器 具 類	
鏡 台		ス ト ー ブ		ス テ レ オ セ ッ ト	
木 製 テ ー ブ ル		小 型 金 属 器 具 類			
こ た つ 板		普通車タイヤ(ホイール無1本)			
そ の 他		普通車タイヤ(ホイール付1本)	500円		

◆ 注 意 事 項 ◆

1. 茶ダンスのガラス戸等は必ず抜いて(取り外して)持ち込んでください。
2. トタン板などで分類困難な物は、10kg当たり100円の負担金をいただきます。10kg未満は100円となります。
3. バッテリー、大型車のタイヤについては専門業者へ直接持ち込んで(有料)ください。町では収集しません。
4. 「不燃物専用袋」に入る5kg以内の家電製品、時計等については、各地区不燃ステーションの収集日に出すか、小型家電リサイクルにご協力ください。
5. 家電リサイクル対象品(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)は、町では収集しません。購入した販売店等に引き取り(有料)を依頼してください。
6. 「資源有効利用促進法」に基づき、「家庭用パソコン」はメーカーが主に回収し資源化することになりました。各製造メーカーにお問い合わせください。

小型家電製品の収集(無料)も行います

使用済小型家電の収集も併せて行います。

収集する品目は、基本的に電池・電気で動くもので、回収ボックスに入らないものです。不明な点は事前にお問い合わせください。

◆ 主な家電製品 ◆

電子レンジ、石油ファンヒーター、電気掃除機、扇風機など。

◆携帯電話、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラなど小さい電化製品は、佐久庁舎、八千穂庁舎、茂来館備え付けの回収ボックスに入れ、リサイクルにご協力ください。

◆電池で動くものは必ず電池を抜いて、また、石油ファンヒーターは必ず灯油を抜き取ってから出してください。

◆電気毛布、電気カーペットなどの布を含んだもの、木製コタツの枠組み、木製スピーカーなどの木を含んだものは粗大ごみ対象(有料)となります。

八千穂高原 紅葉はじまります

多くの町民の方にも八千穂高原の自然園と花木園・マレットゴルフ場に足を運んで頂きたく今シーズン限りの**無料入園券をプレゼント!!**

※下の券をキリトリ、各管理棟受付にお渡しください。自然園・花木園の入園料が1名無料になります。

自然園 ★トレッキングコースに最適! 人気のコース「青の小径」1.5km 歩程50分 ★

八千穂高原自然園は、北ハケ岳の東側に位置し、28ha（東京ドーム約6個分）もの広さがあります。毎年1万5000人もの方が訪れます。園内には、自然を満喫できる3つの小径があり、目的に合わせて周回できます。10月初旬にはカエデの紅葉が見頃を迎え、1年でもっとも賑わう季節です。

営業期間：4月25日（土）～11月4日（水）

時 間：8:30～17:00（受付16:20まで）

料 金：大人300円（団体200円）

小人150円（団体100円）

※団体15名以上 中学生までは小人料金

管理棟TEL：0267-88-2567

自然園で
ライトアップ
やります!

10月2日（金）～12日（月）
夜間営業時間 17:00～20:00
「無料入園券」使えます。

花木園 ★減っていた山野草が戻ってきました! ★

八千穂高原花木園は、国道299号を挟んで、自然園の北側に位置し、3ha（東京ドーム約1個分）の広さがあります。園内は1周約30分のとても歩きやすいコースです。昨年度には獣外防護柵を花木園全体を囲うように設置したことで、以前のように多くの山野草が咲き始めました。

営業期間：5月23日（土）～10月25日（日）

時 間：8:30～17:00

料 金：大人200円（団体150円）

小人100円（団体 70円）※団体15名以上 中学生までは小人料金

管理棟TEL：0267-88-3777

マレットゴルフ場 ★こどもにも人気のアクティブ体験 ★

ホール数：18ホール

料 金：1回券200円 スティック・ボール代200円ほか

受 付：花木園管理棟

※町民・町内団体のマレットゴルフ利用料は半額です。

※自然園の無料入園券の使用は、通常営業又はライトアップ営業のどちらか1回のみです。

キ リ ト リ 線

八千穂高原 自然園 無料入園券(大人1名)

有効期限
2015.11.4

この券を自然園入口の管理棟
受付にお渡しください。

長野県南佐久郡佐久穂町長

八千穂高原 花木園 無料入園券(大人1名)

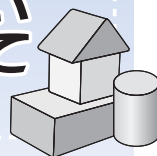
有効期限
2015.10.25

この券を花木園入口の管理棟
受付にお渡しください。

長野県南佐久郡佐久穂町長



平成28年度 保育所の入所受付等について



平成28年度の保育所入所申込・認定申請書の受付を行います。

来年度4月当初の入所を希望される方、年度途中からの入所を予約される方どちらも、第1希望の保育所へ「支給認定申請・入所申込書」と両親の勤務（就業）証明書等をご持参のうえお出かけください。

来年度中に入所を希望される方は、保育士の配置準備がありますので、必ず申し込んでください。

なお、来年度初めて入所されるお子さんは、保護者同伴で入所申し込みをして

ください。

申込書は、各保育園または教育委員会子ども課で、10月1日より配布します。

現在、町内の保育所に通所している園児につきましては、9月28日頃に保育園から書類をお配りします。

【問い合わせ】

各保育園または教育委員会子ども課保育園係（8614940）までお問い合わせください。

広域による入所希望される方へ

家庭の事情で町外の保育所への入所を希望される方は、教育委員会子ども課保育園係へ直接ご相談ください。

入所申込書等の受付日程

- ◆栄保育園
- ◆海瀬保育園
- ◆八千穂保育園

10月19日（月）

午前8時30分～正午



各保育園の受け入れ体制

保 育 園	電 話	平 日 開 所 時 間
栄 保 育 園	86-2186	午前7:30～
海 瀬 保 育 園	86-2187	
八 千 穂 保 育 園	88-2252	

※乳児（0歳児）保育を希望される場合は、事前にご相談ください。

平成27年4月から

「子ども・子育て支援新制度」が始まりました

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、新しい制度では、施設を利用するための認定（支給認定）を受けていただいております。

認定にあたって、保育が必要な事由、保育の必要量、施設利用希望などを基に下表の1号から3号の3つの区分に分類されます。区分によって施設（保育園、幼稚園など）の利用先が決まってきます。

保育所入所希望者は2号および3号認定となりますので「支給認定申請・入所申込書」を入所希望をする各保育園へ提出してください。

幼稚園利用希望者は、1号認定となります。町への申請は必要ありませんので、直接幼稚園へ申請してください。

△保育の必要な事由▽

①保護者が昼間家庭外で仕事をしている。

②保護者が昼間家庭内で日常の家事以外の仕事をしている。

など

【問い合わせ】

各保育園または教育委員会子ども課保育園係（8614940）

支 給 認 定（1号～3号）

1号認定	教育標準時間認定	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合 *利用先 幼稚園
2号認定	満3歳以上・保育認定	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育園での保育を希望される場合 *利用先 保育園
3号認定	満3歳未満・保育認定	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育園での保育を希望される場合 *利用先 保育園

平成27年度 秋の狂犬病予防注射の実施について

10月8日(木)	佐久地区
10月9日(金)	八千穂地区
料 金	登録済の犬1頭につき 3,500円
	新規登録の犬1頭につき 6,500円
場所と時間	まだ注射をしていない登録済の飼い主には、場所と時間を記載したハガキが届きますので、ご確認ください。

- 飼い主は年1回、必ず狂犬病予防注射をさせなくてはなりません。
- 登録した犬を譲渡した場合、犬が死亡した場合は生活環境係にご連絡ください。
- 上記日程以外でも、動物病院で個別に注射を受けることができます。



【狂犬病予防注射会場でご注意ください】

- ◎ 犬の糞は、飼い主が必ず持ち帰ってください。
- ◎ リードを短く持って、犬が飼い主から離れないようにしてください。
- ◎ ご自分の犬と、他の犬とを近づけないようにしてください。
- ◎ 注射の際、飼い主に犬を押さえていただく必要があります。犬を押さえられないと、注射ができないことがあります。
- ◎ 犬の体調が悪いと、注射ができないことがあります。
- ◎ 平成27年4月以降注射を受けていない犬が今回注射の対象になります。

狂犬病予防注射 日程表

(旧佐久町) 平成27年10月8日(木)

大日向3区農協支所前	9:00～ 9:10
余地自成寺入口	9:20～ 9:30
川久保集落センター	9:35～ 9:45
障がい者福祉施設 陽だまりの家 前 (旧四ツ谷老人福祉センター 前)	9:55～10:05
下海瀬公民館	10:10～10:20
羽黒下駅前	10:30～10:40
柳翠区民センター	10:50～11:00
上区生活センター	11:05～11:20

(旧八千穂村) 平成27年10月9日(金)

下畑公民館	9:00～ 9:05
大門高根区民館前	9:10～ 9:15
佐口公民館	9:25～ 9:30
八郡公民館	9:40～ 9:45
大石区民館	9:55～10:00
馬越公民館	10:10～10:15
高岩消防庫前	10:25～10:30
穴原消防庫前	10:35～10:40
崎田公民館	10:45～10:50
天神町区民館	11:00～11:05
商工会八千穂支所前	11:10～11:15
八千穂福祉センター前	11:20～11:35

● お問い合わせは、住民税務課 生活環境係 電話86-2552 ●

75歳以上の方と65歳～74歳で障がい認定されている方が対象 後期高齢者医療制度 ～保険料・その他～

..... 10月の年金から特別徴収（本徴収）がはじまります。.....

* 歯科検診のご案内 *

昭和14年4月1日～昭和15年3月31日に生まれた方を対象に、歯科検診（検診のみ無料）の案内通知が発送されています。これは、高齢者の方の健康づくりの一環として、長野県後期高齢者医療広域連合が主体で行われるものです。

検診自体は無料ですので、ぜひこの機会に受診してください。

* 還付金詐欺にご注意ください *

須坂市の70代女性宅に、県医療事務の職員を名乗る男から電話があり、「過払い金がある。ATM（現金自動預払機）に行けば返還方法を教える。」と言われ、多額のお金をだまし取られる事件がありました。不審電話に十分注意し、周りの人に相談するようにしてください。

よくあるご質問

● 保険料の額が、前よりもすごく高くなりました。どうしてですか？

⇒ 保険料は前年の所得に応じて決定されます。

前の年の所得が、以前より多かったなど心当たりはありませんか。
確認をお願いします。

● 今は、普通徴収です。

年金額は足りているのに、年金からの天引き（特別徴収）がはじまっていません。

いつからはじまりますか？

⇒ 75歳に到達したばかりの方や転入されてきた方などは、半年間ほどは普通徴収でのお支払いとなる場合が多いです。

これは、年金情報と被保険者の方の情報を突合させ、本人確認を行ったり、年金額の確認をしているためです。

許可がでてから、年金からの天引き開始の依頼がかかります。

被保険者の方へは、最終的に年金からの天引きが決定したところで、いつから・いくら引かれるかの通知が送られます。

☆同じ世帯の中で、所得申告をされていない人がいますと「軽減措置」が正しく反映されません。
おかしいな……と不安に思う場合は、係までお気軽におたずねください。

保険料の納め方については、となりのページをご覧ください。

お気軽にご相談ください!

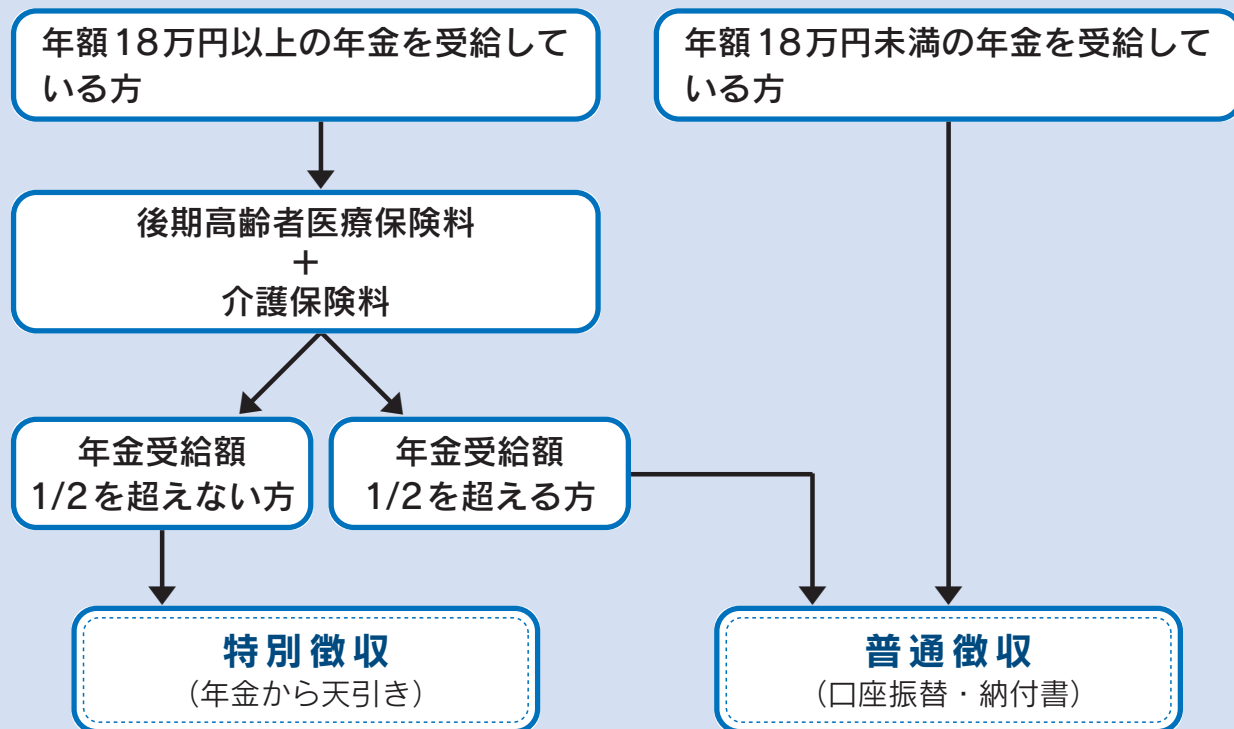
住民税務課 0267-86-2527

☆ 保険証をなくしてしまった場合もこちらにご連絡ください。☆



後期高齢保険料の納め方

保険料の納付方法は、特別徴収と普通徴収の2つの方法があります。
年金から天引きされる「特別徴収」での納付が原則となります。ただし、天引き対象となる年金額によっては口座振替や納付書による「普通徴収」での納付となります。



● 特別徴収の場合 ●

年金支給の際に年金から保険料が天引きされます。

仮徴収	4月末 (1期)	6月末 (2期)	8月末 (3期)
本徴収	10月末 (4期)	12月末 (5期)	2月末 (6期)

※仮徴収

前年の所得が確定するまでは、原則前年度の2月に天引きされた額と同額が天引きされます。

※本徴収

前年の所得が確定した後は、年間保険料額から仮徴収分を引いた額が三期に分けて天引きされます。

◎保険料を特別徴収（年金から天引き）により納めている方で、口座振替による普通徴収を希望される方は、町へ申請し認められた場合は、口座振替へ変更ができます。

● 普通徴収の場合 ●

町から送られてくる納付書により、7月から2月までの計8回、役場窓口又は指定された金融機関で納期限までに納めます。**便利な口座振替をご利用ください。**

注) 国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、振替は自動継続されませんので、改めて手続きが必要です。

普通徴収	7月末 (1期)	8月末 (2期)	9月末 (3期)	10月末 (4期)	11月末 (5期)	12月末 (6期)	1月末 (7期)	2月末 (8期)
------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------

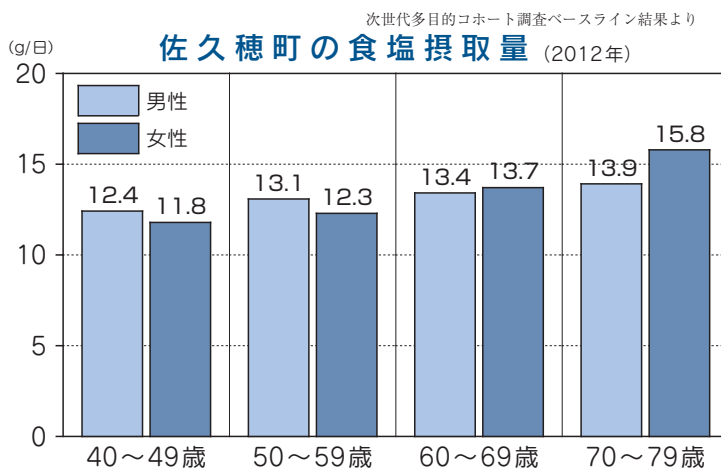
健康づくり員・保健推進員の取り組み

★ 今回は「東ブロック」の学習内容を紹介します ★

めざせ! 減塩生活

はじめに

長野県の食塩摂取量の平均値である男性12.4g、女性10.4gは、全国平均よりも高いです（平成22年度県民健康・栄養調査より）。また、町の食塩摂取量の平均値（右図）は長野県よりさらに高いことから、東ブロックは塩分について学習しました。



学習内容

【塩分ってなに?】

「食塩相当量」とは「ナトリウム」のことです。

私たちの食事の中には、

- 食塩の（調味料として添加された）ナトリウム …… 全体の約7割
- 食品にもともと含まれるナトリウム …………… 全体の3割として、含まれています。

【塩分の必要量と目標量は?】

塩分の必要量 = ナトリウム600mg = 約1.5g
(成人1人1日当たり)

日本は和食文化のため、現状にあわせています

県の塩分目標量 (成人1人1日当たり) = 9g未満

【食塩相当量の計算式】

「ナトリウム量」× 2.54 = 食塩相当量

例) カップ麺の場合でみると ……

ナトリウム2g × 2.54 = 5.08g

日頃、口にする食塩相当量を計算してみましょう!

【食塩と高血圧の関係】

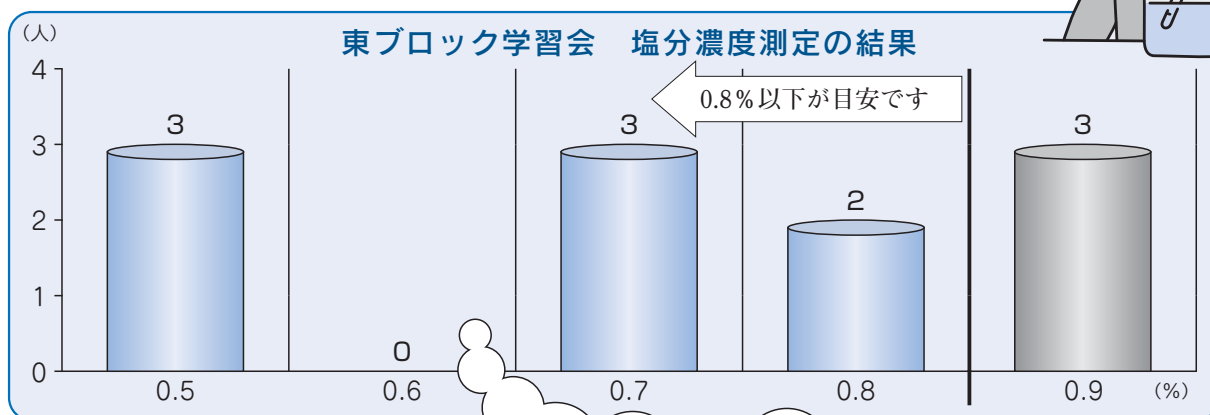
食塩（ナトリウム）の摂り過ぎは血液中の水分を増やし、血圧を上昇させることがわかっています。



東ブロックの塩分摂取の実態

【塩分濃度測定の実施】

東ブロックメンバーのうち、11名に普段の家庭の味噌汁を持参してもらい、塩分濃度を測定しました。



塩分濃度測定をした11名のうち、8名（約73%）は、目安となる塩分濃度でした。

【感想】

- 普段飲んでいる味噌汁がいかに塩分の多いかが良くわかりました。
- 味噌汁の中に色々な野菜をたくさん入れることで、汁を少なくなるようにしています。

《適塩》の工夫いろいろ ◇東ブロックおすすめポイント◇



① 酸味、香辛料を利用

上手に使って味のアクセントにすることで、塩分が少なくても美味しく食べられます。

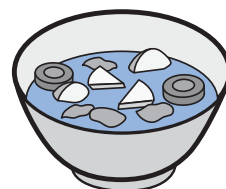
② 甘味を減らす

砂糖などを大量に使うと、塩分を感じにくくなります。控えめにしましょう。

③ 具たくさんで汁少なめ

汁物はついつい塩分を多く摂りすぎてしまいがちになります。

具たくさんにして、汁を少なくしてみてもいいです。



まとめ



★味付けは毎日の習慣なので、食べ方や調理のちょっとした工夫により、少しずつ、確実に減らすことができます。

★味覚は幼い頃から形成されます。子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで、**家族全員で減塩をめざしましょう！**

シリーズ「盛り盛りおかずスープ」 No.21

～ 豆の美味しさがよくわかります 色の違う豆を組み合わせると楽しいです ～

具たくさん豆スープ

4人分材料

大豆(茹で)…………… 50g
 金時豆(茹で)…………… 50g
 ブッキーニ…………… 30g
 玉ねぎ…………… 100g
 ミニトマト…………… 8個
 マカロニ(乾)…………… 30g
 (シェル、リボン型など)
 ウィンナー…………… 60g
 オリーブ油…………… 小さじ2
 A { 水…………… 3カップ
 コンソメの素…………… 1個
 ローリエ…………… 1枚
 塩…………… 小さじ1/5
 コショウ…………… 少々

1カップは200cc
 小さじ1は5ccです

1食の組み合わせ例

ごはん、魚のホイル焼き、具たくさん豆スープ、浅漬け

作り方

- ① ブッキーニはいちょう切りにする。玉ねぎは1cm角、ミニトマトは半分(または1/4)に、ウィンナーは1cmくらいに切る。
- ② マカロニは表示より1分ほど短めにゆで、水気を切っておく。
- ③ 鍋にオリーブ油を熱して玉ねぎを炒め、Aを入れて煮る。玉ねぎが煮えたら、水気を切った大豆、金時豆、ウィンナー、マカロニを入れて少し煮る。
- ④ ミニトマトを加えて、塩とコショウで味をととのえ、ひと煮立ちしたら出来上がり。



豆の水煮を使うと、戻す手間もいらず、手軽に作れます。



1人分 エネルギー 147kcal たんぱく質6.2g
 脂質7.5g 食物繊維3.4g 食塩相当量1.1g

健康福祉課

● JICAボランティア募集説明会 ●

JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(JICA駒ヶ根)では、2015年10月1日(木)～2015年11月2日(月)〔消印有効〕をJICAボランティア(青年海外協力隊・シニア海外ボランティア)の秋募集の募集期間とし、JICAボランティアの募集説明会を下記の日程で開催いたします。参加費無料・申込不要・途中入退場可(10月18日「一日体験入隊」を除く)。

お問い合わせ先 0265-82-6151 (秋好)

記

募集期間 2015年10月1日(木)～2015年11月2日(月) 消印有効

9月26日(土) 13:00～16:00	長野市生涯学習センター(TOiGO) 3階 第3学習室
10月 3日(土) 13:00～16:00	飯田市鼎公民館 3階 講義室
10月10日(土) 13:00～16:00	上田市交流文化芸術センター サントミューゼ 多目的ルーム
10月11日(日) 13:00～16:00	飯山市公民館 2階 講堂
10月17日(土) 13:00～16:00	松本市中央公民館(Mウイング) 3-2 会議室
10月18日(日) 10:15～16:00	「一日体験入隊」 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(先着順・要事前申込・要参加費)

一升びん、ビールびん、食用油を回収します

平成27年4月より、一升びん、ビールびん、植物性食用油の回収を始めました。一升びん、ビールびんは、今までどおり販売店様に返却するか、下記指定場所へ受付時間内に直接持ち込んでください。食用油は、不要な容器につめかえて、こちらも下記指定場所へ受付時間内に直接持ち込んでください。

回収した一升びん、ビールびんは、協力店を通じて適正にリサイクルされ、食用油は、障がい者福祉施設でリサイクルされます。食用油をリサイクルすることにより、可燃ごみを減量することができ、障がい者福祉施設の収入にもなります。

ごみの減量化とリサイクルの推進にご協力ください。

回収場所：障がい者福祉施設【陽だまりの家】（☎78-3620）

回収時間：平日の9時から17時まで（祝祭日・盆・年末年始を除く）
（回収時間変更になりました）

回収品目：一升びん、ビールびん、植物性食用油

注意事項：☆従来のごみステーション収集では、回収いたしませんので、直接持ち込んでください。

☆一升びん、ビールびんは、きれいに洗い、水を切ってから持ち込んでください。



陽だまりの家に集められた一升びん、ビールびん



陽だまりの家に集められた油

連絡先：障がい者福祉施設【陽だまりの家】 ☎78-3620

：佐久穂町役場 住民税務課 生活環境係 ☎86-2552

佐久穂町教育委員会 定例会報告

平成27年4月から9月までの間に月1回の定例会が開催され、次の内容について審議等が行われました。

●4月8日(水)●

- ＊区域外就学、学区外通学申請 2件（承認2件）
- ＊後援名義使用申請 2件（承認1件）

●5月8日(金)●

- ＊平成27年度社会教育（公民館）事業計画の報告
- ＊区域外就学申請 1件（承認1件）
- ＊後援名義使用申請 5件（承認5件）

●6月3日(水)●

- ＊要保護・準要保護児童生徒支援費支給認定
- ＊佐久穂町議会6月定例会協議
- ＊文化財保護審議会委員の選任
- ＊後援名義使用申請 5件（承認4件、継続協議1件）

●7月1日(水)●

- ＊後援名義使用申請 3件（承認2件）

●8月5日(水)●

- ＊平成28年度（平成28～31年度）使用教科用図書（中学校）選定協議
- ＊後援名義使用申請 5件（承認4件）

●9月2日(水)●

- ＊佐久穂町議会9月定例会協議
- ＊後援名義使用申請 3件（承認2件）

※定例教育委員会は、毎月第一水曜日午後2時から佐久穂小・中学校会議室で開催されます。傍聴にお越しください。

【お問い合わせ先：佐久穂町教育委員会 こども課 学校教育係 TEL.86-4940】

佐久穂町

高 齢 者 支 援 委 員 会

高齢者支援委員会は、高齢者支援に関する施設や事業所・団体が中心となり高齢者や認知症支援について活動しています。平成21年度から活動してきた認知症対策検討委員会を「年をとっても安心してこの町で暮らしていくことができる」活動に広げていくため高齢者支援委員会に改めました。

平成27年度の取り組みを紹介します。

★ 認知症サポーター養成講座を開催しました

◎平成27年8月5日

【保健推進員千曲ブロック学習会】

会 場：佐久庁舎北会議室

参加者：16人

道に迷っている高齢者の寸劇を見て、優しく声をかけ驚かせないようにした方がいい。状況が様々あり直接話しかけられない時もある、関係者へ情報提供するなどそのままにしないことが大事ではないか。など、実際の場面を想定し、対応や声かけについて具体的な意見交換ができました。

講 座 の 内 容

- *佐久穂町の高齢者の状況
- *テキスト学習
認知症の症状と病態理解
対応の基本と注意点
- *グループ学習と意見交換
- *町内介護保険事業所の紹介
- *認知症地域支援推進員の紹介

◎今後の開催予定

佐久穂小中学校

5年生（平成27年12月）

6年生（年度内実施）

8年生（平成28年1月）

認知症サポーター養成講座は
随時開催していきます。

役場健康福祉課高齢者係まで
お問い合わせください。



★ 介護者のつどい 7月、10月、2月開催

7月の開催では、2組の参加がありました。少人数でも気兼ねしないで話ができよかった。普段からの自分の考えを話せる場所ができてよかった。特養の見学ができたことでこれからの生活や施設について考えるきっかけになった。という声がありました。

平成27年度の日程	会 場
7月28日（火）午前	特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷
10月14日（水）午後	グループホーム さくほ愛の郷
平成28年 2月予定	特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷

「介護をしている家族」という同じ立場で語り合える場として、今後も参加を呼びかけていきたいと思います。

★ 認知症講演会

地域全体で認知症の理解を深め、見守りや支援ができるよう、地域の皆さんを対象に講演会を開催します。日々介護を担うご家族、見守り応援してくださる地域の方も認知症について学ぶ良い機会です、是非ご参加ください。

日 時：平成27年11月10日（火）

午後1時30分～3時30分

会 場：茂来館メリアホール

内 容：「認知症の人と家族を地域で支える」

講 師：NPO法人やじろべー 代表 中 澤 純 一 さん

参加無料



★ 介護関係者学習会

認知症に関わる介護関係者の学習会です。参加した職員からは、関わりの基本や心構えなど日ごろの業務を振り返ったり、新たな学びや、気づきが得られるという声が聞かれています。

日 時：平成27年12月8日（火）

午後6時30分～8時30分

会 場：茂来館メリアホール

内 容：「専門職倫理と連携で生活障害を支える」

講 師：NPO法人やじろべー 代表 中 澤 純 一 さん

参加無料



★ 高齢者支援委員会の構成

千曲病院医療連携室・佐久穂町社会福祉協議会・老人保健施設さやか
宅老所やちほの家・グループホーム さくほ愛の郷・民生児童委員
健康福祉課高齢者係・保健係・地域包括支援センター・認知症地域支援推進員

● 高齢者支援・認知症支援の相談窓口 ●

佐久穂町地域包括支援センター（老人保健施設さやか旧南館1階）電話86-1550
佐久穂町役場健康福祉課高齢者係 電話86-2528

関係機関と連携をとり、相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。

✧自殺予防ゲートキーパー養成研修会✧

「守ろう 大切ないのち」

誰もが自死予防のゲートキーパーになろう！

参加無料
お申込みが必要です

“ゲートキーパー”とは自死を予防する、命の門（ゲート）の守り人（キーパー）のことです。

家族や地域、職場、保健、医療、教育等の場面で、自死の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、こうした状況にある方が発するサインに身近で気づき、見守りや、必要に応じて専門相談機関へつなぐなど適切な対応を図る役割が期待される人材です。

つまり、日常の色々な場面で、身近の方の困っている様子やいつもと違う様子に「気づき」、声をかけて「話を聴き（傾聴）」、必要な情報を提供したり専門の相談機関に「つなぎ」、そしてその関わりがネットワークとなり、必要な支援が途切れないよう連携しながら、その後も「見守る」事がゲートキーパーの役割になります。

今回、大切ないのちを守るために、大勢の方に心の健康への理解を深め、日常生活でゲートキーパーの役割を意識していただくことで、「生きやすい社会」に繋がり、自死を未然に防げるよう、下記のとおりゲートキーパー養成研修会を開催します。（この研修会は、佐久地域定住自立圏形成協定に基づき実施します。）

【初級編】

対象者：ゲートキーパーに関心のある方ならどなたでも

（10月23日までにお申し込みください）

申込先：健康づくり推進課 健康増進係 電話62-2111（内線260）

日 時：10月28日（水）午後1時30分～3時30分

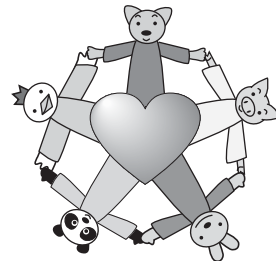
会 場：佐久市交流文化館浅科 穂の香ホール（穂乃香の湯 道向かい）

内 容：研修Ⅰ「自殺の実態とゲートキーパーについて」

〔講師〕佐久市役所 望月支所 支所長補佐 健康づくり推進係長 波間 春代 氏

研修Ⅱ「心の健康の理解～うつ病・アルコール問題を中心に～」

〔講師〕独立行政法人 国立病院機構 小諸高原病院 診療部長 村杉 謙次 氏



【中級編】

対象者：初級編に参加した方（11月6日までにお申し込みください。初級編と同時お申込み可能です）

申込先：健康づくり推進課 健康増進係 電話62-2111（内線260）

定 員：80名（定員になり次第、申し込みを締め切ります）

日 時：11月16日（月）午後1時30分～午後3時30分

会 場：佐久平交流センター（旧佐久市勤労者福祉センター）2階 第5会議室

内 容：研修「身近な方の変化に気付いた時～『気づき』『傾聴』『つなぎ』『見守り』の実際～」

〔講師〕臨床心理士 丸山 歌織 氏

<問い合わせ先> 佐久市役所 健康づくり推進課 健康増進係（電話62-3189）

全国都市交通特性調査にご協力ください

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では佐久穂町をはじめとする全国70都市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。調査票が届いたご家庭は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

<調査対象> 町内の約260世帯（無作為抽出）

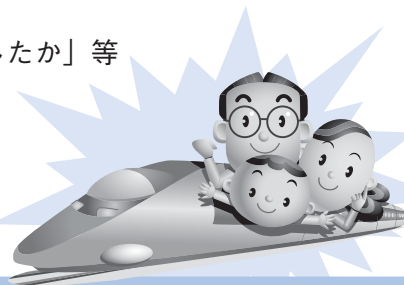
<調査内容> 平日・休日のある1日に「どんな目的でどこに移動したか」等

<調査主体> 国土交通省 関東地方整備局 広域計画課

【お問い合わせ】

全国都市交通特性調査 関東地区サポートセンター
電話 0120-161-316（フリーダイヤル）

（調査協力 佐久穂町 総合政策課）



市町村振興宝くじ オータムジャンボ宝くじ 9月28日から発売開始!

『今年のオートムジャンボ宝くじは、
1等・前後賞合わせて5億円!』

【発売期間】 平成27年9月28日(月) から
10月16日(金) まで

宝くじの収益金は、長野県内の販売実績により、県内各市町村へ配分されますので、宝くじは、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

配分された収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



平成28年版予約受付中!

1年間の日々を記録。読んで楽しく役立つ冊子

農業日誌 B6判616頁(予定)

ファミリー日誌 B5判336頁(予定)

両誌とも予約価格 **1,500円** (税込み)

ハンディーサイズでぱっと出して使える
農家の実用ハンドブックとして

新農家暦 A5判88頁

定価 **520円** (税込み)

発行 (財)農林統計協会

申し込みは、**10月20日**までに産業振興課農政係まで 電話 88-2528
(後日、料金と引き換えにお渡しします。)

出生祝金を贈呈しました



8月19日に町長室にて、3名のお子さんに出
生祝金を贈呈しました。
(平成27年5月生まれのお子
さんです。)



国民健康保険は皆さんの納税により 成り立っています

当町では、国民健康保険税から医療費7割（年齢等により8割）と

高額療養費で6月に68,487,559円を支払いました。

病気等で医療機関を受診した場合、3割（年齢区分・所得等により異なります）が自己負担であることはご存じのとおりです。

例えば、医療費が100万円かかったとします。3割負担で30万円を医療機関の窓口で支払うこととなります。これを見てあなたは言わないけれど、内心「たかーっ！」とか「高いなー、もうちょっと安くないかなー」とお思いではないでしょうか？医療費の算出は、診療報酬として決められており、私たち国保担当者としても、保険者分（町負担分）の7割（この例では70万円）を国保連合会を通して医療機関に支払う時、同じように感じています。

一般的家庭の方が高額療養費に該当する場合の医療機関窓口での支払額は、限度額までの87,430円となり、差額の212,570円は町が負担するため、町負担総額は912,570円となりますから、もしかすると皆さん以上に感じているかもしれません。

継続できる国保を目指すには、皆さんの医療費抑制と健康に対する意識と知恵、さらには納税が必要不可欠です。



10月1日から保険証が新しくなります

現在お使いの保険証の有効期限は、9月30日までです。

世帯主の方に、その世帯の国保加入者全員分をまとめて送付しています。

10月1日以降医療機関等で受診される際には、必ず新しい保険証を提出してください。

(新) 一般「うぐいす色」
退職「オレンジ色」 ㊦と表示

(旧) 一般「空色」
退職「ピンク色」

国民健康保険被保険者証		有効期限	平成28年9月30日
記号	さくほ	番号	〇〇〇〇〇
氏名	佐久穂 町男	性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		
取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	平成27年10月1日		
主住所 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地			
世帯主 佐久穂 町男			
保険者番号	200196		保険者名 佐久穂町 ㊦



国民健康保険被保険者証		有効期限	平成27年9月30日
記号	さくほ	番号	〇〇〇〇〇
氏名	佐久穂 町男	性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		
取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	平成26年10月1日		
主住所 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地			
世帯主 佐久穂 町男			
保険者番号	200196		保険者名 佐久穂町 ㊦

保険証の有効期限は、年齢による例外等もありますのでご注意ください。

**社会保険等に参加している場合や転出される場合は、届け出の際、
国保の保険証を必ずお返してください。**

※緑色の高齢受給者証は、10月1日以降も使用できます。受診の際には、保険証とともに提示してください。

※おかけ間違いのないようにご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。



参加者募集!

参加費無料、昼食・記念品を進呈

長野県では、平成28年6月5日(日)に第67回全国植樹祭を開催します。全国植樹祭とは、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、毎年春季に天皇・皇后両陛下ご臨席のもと開催する国土緑化推進運動の中心的行事です。本県での開催は、昭和39年に茅野市八子ヶ峰での開催以来52年ぶり、2回目の開催となります。この全国植樹祭に幅広い世代の方々にご参加いただけるよう、参加者を募集します。

なお、当日はお住まい近くの集合地から会場まで、バスで送迎いたします。

募集期間: 平成27年10月1日(木)～11月30日(月) ※当日の消印有効

応募資格: 長野県内にお住まいで、満6歳(小学校1年生)以上の方(平成28年4月1日現在)

※18歳未満の方は成人の方と一緒に応募ください。

募集人数: 約1,000名(応募者多数の場合は抽選により決定します。)

応募方法: 専用の「参加応募用紙」に必要事項をご記入の上、電子メール、郵送、ファクシミリまたは持参により応募してください。(お電話での応募はできません。)

「参加応募用紙」は最寄りの市町村役場または県の地方事務所林務課でも配布しています。また、大会ホームページからインターネット(電子申請)により応募することや、「参加応募用紙」をダウンロードすることができます。※詳しくは「応募ガイド」または大会ホームページをご覧ください。

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

第67回全国植樹祭長野県実行委員会事務局(長野県全国植樹祭推進室)

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下692-2 西庁舎2階 TEL:026-235-7377 FAX:026-234-0330

大会ホームページは [長野県 全国植樹祭](#) で検索してください。

＜第67回全国植樹祭の概要＞

開催日: 平成28年6月5日(日) 式典行事10時20分～12時20分(予定) 昼食後、記念植樹(午前5～7時頃に指定集合地に集合、午後4～7時頃に解散)

会場: 式典会場 長野市オリンピック記念アリーナ エムウェーブ(長野市)

植樹会場 長野市茶臼山自然植物園、松本市アルプス公園、上田市自然運動公園

行事内容: 記念式典、アトラクション、参加者記念植樹、おもてなし広場(特産品の販売、森林・林業関係の展示等)

参加特典: 長野県産食材を盛り込んだ昼食及び「大会記念品」を進呈

八千穂高原 自然園 ライトアップ

日本一美しい白樺林。この中にあるのが八千穂高原 自然園。

色鮮やかなモミジやナナカマドが白樺林に映え、黄金に輝く針葉樹が見事なこの時期。園内の白の小径をライトアップします。

ご家族そろってお出かけください。

開催場所 八千穂高原自然園

開催日程 10月2日(金)～

10月12日(月)まで

通常営業時間 午前8:30～午後5:00

夜間営業時間 午後5:00～午後8:00

★問い合わせ先★

産業振興課 商工観光係
TEL. 88-3956





発行日
平成27年9月24日

編集・発行
佐久穂町公民館

〒384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
TEL. 0267-86-2041
FAX. 0267-86-2939

あつつ〜い夏も元気だ…!! ★夏休み子ども講座★



紙飛行機作り

今夏も、子ども向けの様々な講座を開催しました。
「陶芸教室」をはじめ「電池のいらない電気自動車教室」「八千穂高原クイズラリー」「作って飛ばす紙ひこうき教室」「魚釣り教室」、児童館祭との共催での「100人カレーづくり教室」と計六講座を開催し、楽しく元気に参加してもらいました。「夏の図書館まつり」ではおはなし会や上映会、ペットボトルのキャップや、新聞紙などの身近なものを使った工作を行いました。
また、劇団ポプラによる「ミュージカル オズの魔法使い」には、たくさん子ども達が来館し、プロの演劇を楽しみました。



魚釣り教室



カレーづくり教室



陶芸教室

七月二十九日(水) メリアホールにて、第二回講座が開催されました。
今回は、子どもの頃を思い出し、ゲームをしたり、流し麺を食べたり、懐かしい食べ物ということで「すいとん」も食べました。食材は、町内で生産されているものを使い、「知っているようで知らない佐久穂町」を体験していただきました。最後は、地域でもあまり見かけなくなった盆踊りを踊り、笑顔と感嘆で終りとなりました。
「懐かしいね」「久しぶりで忘れちゃったよ」と話しながらも、飲んで食べて、笑って暑い夏の午後メリアホールにパワーが輝いていました。

いきいき大学講座開催



懐かしい子どもの頃のゲーム



おいしいものは皆で



電気自動車作り



クイズラリー

成人式開催される

八月十五日(土)茂来館にて第十一回成人式が開催されました。今年度の対象者は百五十五名で、百二十三名の出席者がありました。

式典では、代表の高見澤光さんと、須田隆太さんによる熱意のこもった意見発表がされました。

式典後は「夏だ！ワッショイ佐久穂町」と銘打って、実行委員会企画による夏祭り縁日が行われ、佐久穂町産の食材もふんだんに振る舞われました。新成人の皆さんは、「さくほーめん」や「きたやつハム」「焼きトウモロコシ」に舌鼓を打ち、金魚すくいや綿あめに過ぎた幼い日を思い浮かべながら、改めて佐久穂町の良さを感じたのではないのでしょうか。

懐かしい中学校生活の映像が映され、恩師や旧友と久しぶりに再会した喜びと、話声で会場は終始華やいで賑やかでした。

新成人の皆さんが、明日の佐久穂町活性化の担い手となってくれるのではないかと思

われる、活気ある時間が流れていました。



本日はこのよう
な盛大な
成人式を
挙行され、

門出をお祝いしていただきありがとうございます。成人を代表してお礼申し上げます。

今年度新しく佐久穂小中学校が開校したと聞きました。開校おめでとうございます。

私たちが過ごした母校が無くなってしまうことは寂しく思いますが、新しく開校した佐久穂小中学校は小学生と中学生が一緒の校舎で学ぶことができる長野県でも数少ない学校だと聞いています。この新しい学校が私たちの母校から繋がっていると思うとうれしい気持ちになります。私は佐久穂の地を離れて生活しています。ふるさとを離れると今日ここに集まったみなさんと過ごした小・中学校のころのことを懐かしく思い返

すことがあります。

小学校時代を思い出してみると、一番の思い出は佐久西フェスティバルです。私たちはもちろん、地域の方々も大勢集まり、大いに盛り上がりました。

中学校時代は、三味清掃とからまつ祭です。

みんなで集中し、無言で清掃に取り組みました。からまつ祭で、最後に肩を組み合って歌った「希望という名の花を」は今でも心に残っています。

そして個人的な事ですが、私が今でも続けている柔道の基礎を教えてくれたのが佐久穂町の柔道クラブでした。四年生の時初めて柔道の受け身を教えていただいたときの事は今でも覚えています。その後、中学校・高校と柔道を続けましたが、高校での厳しい練習の合間に佐久穂町の柔道クラブに来て練習をさせてもらうと、基本に戻って柔道の楽しさを思い返すことができました。今大学に進学し週に一回柔道をしています。大人になっても柔道を続けていきたいと思っています。そして、私が教えて頂いたように柔道の楽しさを子どもたちに教えてあげられたらいいと思

っています。

私は今、大学でボランティアサークルに入り、施設の訪問をしたり、手話を勉強したりしています。手話を覚えて使えるようになることは本当に難しいことです。ですが手話は体が不自由な方たちとの大切なコミュニケーションの手段です。耳の不自由な方とも話す機会がありますが、自分の手話が通じたときの喜びは何とも言えないうれしさがあります。しっかりと身につけて手話を生かして社会に貢献したいと思っています。

最後に、今年は戦後七十年の節目の年であり、今日は終戦記念日です。今日、この日に成人を迎えた私たちは、これから成人として、責任を果たしていかなければなりません。社会人としての言語や行動を執れるように、また様々な問題に耳を傾けよく考え、対処できるように、自分自身を磨き、一層の努力を重ねていく所存です。

今まで私たちを見守り、支えてくださったみなさま、本当にありがとうございました。まだまだ未熟な私たちです。今後とも指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。成人と

いきいき大学講座 参加者募集

第3回いきいき大学講座を九月三十日(水)開催します。

今回は、「昭和の遺産・大理石シンポジウムの残したものと」を題して、高見沢裕さんに町内の大理石像にまつわる話をして頂き実際に像を見学します。

募集は二十名です。
参加申し込みは、公民館まで……

お詫び

前号に掲載いたしました「佐久少年野球チーム」県大会出場報告と選手の感想記事に一部落ちがありました。

「丸山瑞希」や「つばり強かった。負けてしまったけれどこれをバネにして頑張っていきたい」

して地域社会に貢献していくことをお約束して、私の意見発表とさせていただきます。

平成二十七年八月十五日

意見発表者 高見澤 光



本日は、大変お忙しい中、私達新成人の為に

このような盛大な式を開いていただき、誠にありがとうございます。新成人一同を代表して、心よりお礼申し上げます。

さて、私たちも二十歳を迎え、すでに職業に従事している人や、学業に励んでいる人などさまざまな立場になっていることでしょう。五年ほど前まで、同じ教室で学び、毎日进行だらないことで笑い合っていたあの仲間達は、今では自らが選択した道を信じ歩んでおります。そんな仲間達を見るたびに、もう二十歳になったのかとしみじみ思います。果たして、あの頃の自分たちより、大人になったのだろうか疑問はありますが、この日を迎えられることが出来たことは、大変喜ばしくおもいます。

私は、今年から社会人になりました。正直言って辛いことも多いです。しかし、その中でも感じることは多くありました。それは、親のありがたさです。働くだけでも大変

なのに、さらに子供達の事も考えてくれている両親に尊敬、偉大さを感じる事ができました。また、学生生活はなんて楽しかったのだと、気付かされました。もう少し、楽しんでおけばよかったと後悔しています。まだ学生の方も多いと思いますので、楽しめるだけ楽しんでおいて下さい。

さて、みなさん！たまに帰省してくるこの佐久穂町はどうでしょう？やはりいいと感じる人が多いことでしょう。夜のカエルは少々うるさいですが涼しく、平和すぎるほどのこののんびり感、遠くへ進学した人達は連日の満員電車、深夜になっても明るい街並みに苦労している人も多いでしょう。自然に囲まれて育った私たちは改めて、この佐久穂町の良さを感じてみましょう。しかし、その一方で少子高齢化による過疎化、このままでは、佐久穂町は衰退の道を歩んでいってしまいます。そんな、問題を解決できるのが私達若者です。みなさん、ぜひこの佐久穂町に帰ってきてこの先長い人生をみんな楽しんで盛り上げていきましょ。そうすれば、楽しく活気溢れ

た佐久穂町になることは間違いありません。

この日を迎えることができたのも、家族、友人、先生、地域の方々の支えがあつてここまで成長することができました。普段は照れくさくてなかなか言えませんが、今は感謝の気持ちでいっぱいです。これからは、私達が大人になったという自覚を持ち、この先の人生を歩いていきます。まだまだ未熟な私達ですが、これからの成長を温かく見守って下さいますようお願い申し上げます。新成人代表の挨拶とさせていただきます。

平成二十七年八月十五日

意見発表者 須田 隆太



成人式実行委員の皆さん

第11回 佐久穂町文化祭

会場：花の郷・茂来館

期日：平成27年10月31日(土)～11月3日(火・祝)

10月31日	作品展示・ステージ発表・深山汁サービス お茶席
11月 1日	作品展示・メリアワンダー・囲碁教室 将棋教室
11月 2日	文化講演会
11月 3日	作品展示 (12時まで)

文化祭の詳しい日程は、10月中旬に全戸配布いたします。

▶…第11回佐久穂町文化祭個人出展者募集…◀

第11回佐久穂町文化祭の中で、日頃取り組まれている作品や文化活動の成果を発表してみませんか？10月18日(日)までに、公民館にあります専用申込書でお申し込みください。出展数により制限させていただくことがありますのでご了承ください。

▶……文化講演会……◀

- 日時：11月2日(月) 午後1時30分～3時
- 講師：假屋崎省吾氏(入場整理券を発行します)
(詳しくは後日無線放送にてお知らせいたします)

歌 唱 教 室

発声の仕方から練習して、楽しく歌うことを目指します。

この機会に是非、歌声に磨きをかけませんか？おひとり、ご家族、お友達などなど、ご参加お待ちしております。

- 開催日 10/10.11/14.28.12/19.1/9.16.23 各土曜日 合計7回
- 時 間 午後1時～5時 第2～6回は上記時間内に15分程度個人レッスン、第7回は発表会(希望者のみ)
- 場 所 花の郷・茂来館(2階音楽室)
- 講 師 山口万里子 先生
- 定 員 小学1年生から大人の方まで 20組
- 期 限 9月28日(日)までに佐久穂町公民館へ
- 参加費 300円

参加者募集中!!

第11回さくほスタインベルクピアノリレーコンサートの参加者を募集します。

- 開催日時 平成27年11月29日(日) 午後1時～
- 場 所 花の郷・茂来館(メリアホール)
- 参加資格 どなたでも参加できます。
- ピアノの独奏のほか、複数名でのピアノ演奏、他の楽器との合奏、独唱・合唱等での参加もできます。
- 演奏時間 一組 5分程度(曲数の制限はありません)
- 参 加 費 無料
- 申し込み先 佐久穂町公民館 文化財・芸術係まで

短歌や俳句の同好会の作品

佐久穂町短歌会

軒下のゴーヤとヘチマに縄張りて雪吊りのごと涼を
楽しむ 井出祐子

独り居の早き夕餉に長き夜を『武田信玄』四巻読み
つぐ 小林春子

涼もとめ暮れゆく河原に佇めば橋の真上に夕星光る
小宮山祐子

主無き家の土蔵に槓繋り過日の栄え偲びて見上ぐ
岡本正子

アカシアの花咲く枝に手を伸ばし三房ばかりをもぎ
来て揚げる 小須田信子

あかつきに鳥がこぼせる桑の実を惜しき根付けとつ
くづくと見る 菊池むつ江

雨粒が桶の水面に広げゆく波紋は瞬く間に消える
小松正治

挿し木せる紫陽花みごとに育ちたり一株ごとに物語
あり 中山いち子

顔あげよ背筋伸ばせとその夫の付き添う声す歩行訓
練に 井出明子

秒針の音数えつつするストレッチ老いと綱引きする
がごとくに 三浦智子

保育園からこんぼろは「は～い!やちほほいくえんで～す」

今年もやってきた!「暑い(熱い)夏!!」



「オニヤンマ!」の声に駆け寄る大勢の子ども達。園庭の一角では、ミニトマトが鈴なりに実り、キュウリ・ジャガイモ・トウモロコシなど、春から育ててきた夏野菜が食べ頃を迎え、収穫されるのを今か今かと待っています。

真夏の太陽に負けず、汗びっしょりになって遊ぶ年長・年中組さん。入道雲を見上げながら、「あれは、ソフトクリーム!」「あれは、恐竜!」と見立て遊びを楽しむ年少組さん。「セミの抜け殻見つけた!」「あ!

夏は、虫たちも活発に活動し、日差しや気温・気候の変化を目のあたりにし、自然体験が豊かにできる季節です。子どもたちは、園生活の中で、友達と一緒に自然の変化に触れ、興味・関心を持ち、感性を育んでいきます。



そんな中でも、子どもたちの夏一番の楽しみは、プールの遊び。ホースシャワーの水しぶきに歓声をあげ、「見て!虹だよ!!」と、七色に輝く水のアーチを何度もくりくり抜け、大はしゃぎの大興奮。まさに、「熱い夏!!」。

大きい子たちばかりではありません。1・2歳児の小さい子たちも、ビニールプールに入って、水を汲んだり空けたり、ホースの水を握って飛ばしたり、水の感触を確かめながら遊びます。

身体と心を開放できるプールは、最上級の遊び道具なの



です。年齢が大きくなってくると、苦手な子も得意な子も、自分のできることややってみたいことなど、その子なりの楽しみ方で水と戯れ、自分の課題と向き合うことができるようになります。保育園のプール遊びには、友達の間を見ながら「自分も同じようにやってみよう」「やってみよう」という気持ちにさせる不思議な力があります。夏が終わる頃には、自分の課題をクリアして自信に満ちた、笑顔の子どもの姿がそこにあります。

やがて季節は夏から秋へ。子どもたちの表情にも、お兄さん・お姉さんらしさを感じるようになってきました。秋には、運動会をはじめ、様々な行事が目白押しです。子どもたちにもまた、新たな発見や成長が訪れることでしょう。文字通り、「実りの秋」を迎えるのです。

目覚めれば風にみどり葉揺れており今日の昼寝は森の中なり
油井 あき子

小き巢に五つの頭並ぶさま見上ぐる我を掠むる親つばめ
小須田 しげみ

戦うは雑草とわれ人の世は平和であれとあじさいの咲く
小須田 スミエ

なずな会五十二年つづきおり会の日誌は二十五冊目
中 沢 澄 江

凜とせるうしろ姿と言はれたる若き日の背われに還らず
石 井 節 子

年輪を数へむすべなし切り株の八割がたは虚となり
木 内 賢 隆

八千穂俳句会

送り火の煙たゆたふ軒庇

佐々木 徳子

岩塩をなめて炎暑をしのぎをり

小 椋 茂

戦争も神風もなしいま球児

島 田 正 巳

山萩のしだれて続く峡の道

小 椋 桂 子

リハビリの辛さに耐えて夏終る

小 平 一 幸

少しずつ一人に慣れる蟬しぐれ

出 浦 嘉代子

意のままに生きる余生や菫の花

篠 原 久 子



げんきだ! HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

夏の恒例行事「わくわくチャレンジ教室第3回と第4回」が開催されました。

第3回は七月二十日に八千穂高原の駒出池キャンプ場でミニキャンプが、第4回は八月九日古谷ダム上流で川遊びが行われました。



魚のつかみ取り

駒出池キャンプ場でのミニキャンプは、場内の川を利用した「魚のつかみ取り」、「みんなで作るごろごろ具だくさんカレー」と「魚の塩焼き」を作って食べました。毎年参加している子は魚が集まる場所を知っていて、上手に捕まえられる子に取り方を教えたりする姿を、大人は川岸で



カレー作り

ほほえましく見ていました。カレー作りでは、大人も子供も一緒になって人参やジャガイモを刻んで美味しいカレーが出来ました。出来上がったカレーは、塩焼きの魚と白樺林のさわやかな空気と一緒にみんなで食べました。

第4回教室は古谷ダム上流の川遊びを行いました。

大きな岩の上から川に飛び込んだり、ハヤなどの小魚を網ですくったりと、それぞれ自由に果敢にチャレンジしていました。川から上がった後は暖用のたき火で焼いたマシユマロを食べました。

川の水は思ったより冷たかったのですが、例年になく猛

暑の夏に、一息入れられたのではないかと思います。わくわくチャレンジ教室も今年度は、残すところ4回となります。

今後の予定は、次のとおりです。

九月十三日に第5回、
十月二十五日に第6回、
十一月二十一日に第7回
(スマイルボーリング大会参加、
十二月十三日に第8回
(モノ作りと餅つき)
その他公民館主催の活動のご紹介です。

十月十一日に、全町民対象の体力向上教室として北八ヶ岳『双子山登山』を計画。
十一月十二日には『第二十二回スマイルボーリング大会』が午後一時から海瀬社会体育館で行われます。

どの活動も随時募集していきますので、お気軽にご参加ください。



わくわく川遊び

図書館だより

厳しい暑が続いた今年の夏、図書館には勉強道具を抱えた学生さんたちが、開館と同時にやってきました。常連さんはそれぞれ自分の落ち着く席があるようです。皆さんマナーを守って頑張っていました。秋にはこの夏の努力が大きく実りますように！

地域の学校の夏休みに合わせて行った月曜開館も好評でした。

【夏の図書館まつり 報告】

八月八日(土)と九日(日)には夏の図書館まつりを開きました。

おはなし会は、こわい話やおばけの話の特集です。小さい子にはちょっと長くてこわ



おはなし会

かったけれど、最後まで聞いてニコリ！

工作は、麻ひもを使ったミニ麦わらぼうしと、新聞紙とガムテープで本物そっくりのバナナづくり。苦勞して仕上げた作品をみんな大事そうに持ち帰りました。

「あらしのよるに」の上映会も合わせ九十九人の参加者が図書まつりを楽しみました。



“おいしそうばな” 作りに夢中

【学校図書館との連携】

この夏休みは、町内の学校の図書館が使えませんでした。新しいシステムのための登録作業を進めているからです。

整備されれば佐久穂町図書館ともつながって互いの蔵書検索が容易になり、連携が深まります。

学校を卒業したら、今度は町の図書館を大いに利用してくれるように子どもたちへのより力強い支援を目指します。

大きな文字で見やすい！ 大活字本を利用してみませんか

読書は好きだけれど、小さい文字が見辛くなってきたという方におススメなのが、従来の本より大きな文字で印刷された大活字本です。

時代小説を中心に、南側窓近くの書架に並んでいます。8月末に新着本も入りました。お手に取ってみてください。



大活字本書架



八月二十三日(日)に海瀬総合グラウンドにて、町商工会と公民館の共催による「第十一回職場交流スポーツ(ソフトボール)大会」が行われました。

八月の暑い中、二十一チームが参加し、優勝を目指しました。

点差が離れても和気あいあいとしたチームや、最後まで諦めず取り組むチームなど、職場交流ならではの試合が多数ありました。

第十一回 職場交流スポーツ (ソフトボール) 大会開催される!!

第11回 職場交流スポーツ大会結果表

今年度は各ブロック優勝としました。

佐久穂町役場 B	(株)吉本・ケント商事(株)	畑八開発(株) A	商工会西支部
A ブロック	B ブロック	C ブロック	D ブロック
佐久穂町役場 B	畑八開発(株) B	商工会八千穂支部	(有)小澤電業社合同
(株)浅川製作所	八十二銀行佐久町支店	大栄建設(株)	商工会西支部
(株)菊地金型	千曲病院・老健・社協	畑八開発(株) A	J A 長野会
D . T S C 合同	(株)吉本・ケント商事(株)	南佐久北部森林組合	佐久穂町役場 A
商工会青年部	商工会東支部	J A 佐久浅間八千穂支所	J A 佐久浅間佐久町中央支所
嶋屋住設(株)合同			

生活改善で住みよい町づくりを

生活改善申し合わせ事項

ご近所、親戚、友人及び知人とのお付き合いは一生涯続きます。見栄や外観にとらわれず、将来にわたって心のこもったお付き合いを続けることができるよう、佐久地域では、生活改善の申し合わせをしております。

1、婚 儀

見栄や外観でなく、本当に二人の門出を祝える結婚式を。

2、祝い事（出産・お七夜・初節句・入学）

祝儀は、1,000円以内とする。

3、病氣見舞

お見舞は1,000円以内とし、お返しはしない。

全快あいさつは言葉又は「ハガキ」で謝意を表す。（ハガキは公民館、各庁舎の窓口へ）

4、葬 儀

香典は、1,000円以内とする。香典返しはしない。葬儀の際のお見舞はやめる。

花輪・生花・供物等は自粛する。灰寄せは、近親者を中心に簡素に。

5、新盆見舞

新盆見舞金（お香料）はいただかない。また、お返しをしない。

見舞者に記帳していただき、謝意を表す。

祭壇は見舞者が上がらなくてもよい場所に設置する。

6、法 事

簡素にして、引き出物を出さない。

7、時 間

会合・行事・儀式等は定刻に始める。

会合等は集まりやすい時間を定め、開始時刻と終了時刻を通知する。



3on3フェスタ

八月二十二日（土）、旧八千穂中学校体育館で「第十九回 佐久穂3オン3フェスタバスケットボール大会」が開催されました。

小学生の部（ミニキッズ）三チーム、中学生以上の部十四チーム、計十七チームがエントリーし熱戦を展開しました。

参加チームが少ない中、応援の方々と大会ならではの臨場感と熱気で、各チームは声援に負けないプレーで盛り上がりました。また、チーム代表者による1オン1トーナメント戦を採用し、見所の多い大会となりました。

結果は左記のとおりです。

★ミニキッズの部

優勝 龍球魂
準優勝 龍球ソウル
三位 龍球

★一般の部

優勝 NONAME
準優勝 江戸の黒豹
三位 サロン世田谷



3on3 一般優勝 [NONAME]



3on3 ミニキッズ優勝 [龍球魂]



平成27年度 成人式 (123名出席)

